

2050年カーボンニュートラルを始めとした持続可能な社会に向け、 循環経済を最大限利用した循環型社会の将来像及び そのアプローチに対する意見の募集について

令和4年1月18日（火）

1. 意見募集の背景

現行の第四次循環型社会形成推進基本計画（（平成30年6月に閣議決定。以下「循環基本計画」という。）では、2年に1回程度、計画に基づく施策の進捗状況の評価・点検を行うことを定めています。

点検作業においては、循環基本計画の7つの柱ごとに設定している国が実施すべき取組、指標について、評価及び点検を行うとともに、点検を実施するそれぞれの年度において重点点検分野を定めることとしています。

令和3年10月に改定された地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策計画に、「サーキュラーエコノミーへの移行を加速するための工程表の今後の策定に向けて具体的検討を行う」と盛り込まれています。

また、令和3年8月には、中央環境審議会循環型社会部会において「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）」を議論しており、当該シナリオ案には「循環経済アプローチの推進などにより資源循環を進めることを踏まえたものとなるよう、まずは『2050年CNに向けた廃棄物・資源循環分野の基本的考え方』を整理した本中長期シナリオ案を出発点に、製造、流通、販売、消費・使用、廃棄等のライフサイクル全般での資源循環に基づく脱炭素化の可能性について、各分野と意見交換を進めることが重要」と記載されています。

これらを踏まえ、今般の循環基本計画の評価・点検については、循環基本計画のうち「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」を重点点検分野と設定するとともに、これと密接に関連する分野（持続可能な社会づくりとの統合的取組、多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化、適正処理の更なる推進と環境再生、適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進など）についても点検・評価を行います。

評価・点検結果については、循環経済工程表として取りまとめ、ライフサイクル全体での資源循環に基づく脱炭素化の取組の推進を図っていきます。

そこで、2050年持続可能な社会に向け、循環経済を最大限利用した将来像及びそのアプローチについて、国民の皆様からの御意見をいただきたく、以下の要領で意見を募集します。忌憚のない御意見をくださいますようお願い申し上げます。なお、循環基本計画の概要や最近の脱炭素に関する動き、これまでの政策対応については、参考資料（「第四次循環基本計画の第2回点検及び循環経済工程表の策定について 参考資料」）にまとめておりますので、御意見の提出に当たり、必要に応じて御参照ください。

2. 資料の入手について

①インターネットによる閲覧

- ・電子政府の総合窓口 [e-Gov]

<http://www.e-gov.go.jp/index.html>

②郵送による送付

- ・郵送による送付を希望される方は、210円切手を貼付し、宛先に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（定型封筒）を同封の上、「『2050年カーボンニュートラルを始めとした持続可能な社会に向け、循環経済を最大限利用した実現した循環型社会の将来像及びそのアプローチに対する意見の募

集について』関係資料希望」と封筒表面に明記し、期限までに十分な余裕を持って、下記「5. 意見提出方法」の郵送の場合の宛先まで送付してください。

- ・切手が貼付された返信用封筒が同封されていない場合は受け付けかねますので、あらかじめ御了承願います。

3. 意見募集内容

2050年カーボンニュートラルを始めとした持続可能な社会に向け、循環経済を最大限利用した循環型社会の将来像及びそのアプローチについて、以下の3つの質問に対する回答を御検討ください。

質問1：2050年カーボンニュートラルを始めとした持続可能な社会の構築に向けて、製造、流通、販売、消費・使用、廃棄等のライフサイクル全般での適正な資源循環の取組（天然資源の消費抑制や環境への負荷低減の取組を含む。）の必要性についてどのように考えますか

質問2：我が国においては、これまで3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組を積み上げてきたところですが、近年、シェアリングやサブスクといった新たなビジネスモデルが台頭してきています。循環経済の取組を企業の本業や様々な主体の取組として実施し、さらに深化させ、社会全体に拡大させていくには、どのような取組が考えられますか。

質問3：第四次循環基本計画では、環境的側面だけでなく、経済的側面や社会的側面も含め、これらを統合的に向上させていくことを目指した関連施策を盛り込んでいるところです。循環経済の取組を推進することになり、かつ、福祉や教育、貧困を始めとした「持続可能な開発目標」（SDGs）の実現にも貢献する取組として、どのようなものが考えられますか。

4. 募集期間

令和4年1月18日（火）から令和4年2月28日（月）まで

5. 意見提出方法

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用する場合
電子政府の総合窓口 [e-Gov] の「意見提出フォーム」から御提出ください。
※2,000文字を超える場合は、郵送にて提出してください。

(2) 郵送を利用する場合
下記の提出様式により、ご提出ください。

○宛先

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

中央環境審議会循環型社会部会事務局（環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室）

○意見提出様式

[宛先] 中央環境審議会循環型社会部会事務局 宛

[件名] 2050年カーボンニュートラルを始めとした持続可能な社会に向け、循環経済を最大限利用した循環型社会の将来像及びそのアプローチに対する意見

[氏名]（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）

[郵便番号・住所]

[電話番号]

[電子メールアドレス]

- [意見]・質問1に関する意見：
・質問2に関する意見：
・質問3に関する意見：
(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。)

6. 注意事項

- (1) 御意見は日本語で提出してください。
- (2) 郵送の場合は、A4版の用紙にて提出してください。
- (3) 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (4) 頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、御了承願います。
- (5) 頂いた御意見については、意見提出者名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に該当箇所を伏せさせていただきます。
- (6) 御意見に付記された氏名、住所、電話番号等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡等、本件の意見の募集に関する業務のみに利用させていただきます。

| | | | |
|---------------|--------------|----------|--|
| 環境省環境再生・資源循環局 | | | |
| 総務課循環型社会推進室 | | | |
| 代 表 | 03-3581-3351 | | |
| 直 通 | 03-5521-8336 | | |
| 室長 | 平尾 禎秀 | (内 5225) | |
| 室長補佐 | 福井 陽一 | (内 5226) | |
| 担 当 | 東儀 昂 | (内 5216) | |
| 担 当 | 齊藤 雅裕 | (内 5215) | |
| 担 当 | 橋本 健司 | (内 5224) | |